

2025年1月20日

利用規約改定のお知らせ

ご利用者さま各位

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2024年4月10日にお知らせいたしました「[電力データ提供に管理不備について](#)」の再発防止対策をふまえ、弊社の利用規約（「電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）利用規約」）を改定いたします。改定後の利用規約は、以下の改定日より適用されます。ご利用者さまにはお手数をおかけいたしますが、以下の改定内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

【改定日】

2025年2月20日

【改定内容】

改定後の利用規約：[【利用規約】電力メーター情報発信サービス（2025年2月20日改定）](#)

※ 以下、主な改定内容のみを抜粋

5 利用要件

本サービスの利用を希望される場合は、次の要件を満たしていただきます。

- （1）利用者が需要者または発電者本人であること
- （2）当社が保有する電気契約の契約名義と、「6 利用申込み」（1）に申し出いただいた利用者の名義とが一致していること
- （3）本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合は、需要者および発電者双方から当社所定の同意書を当社へ提出すること
- （4）当社が指定した本サービスに対応した計量器を設置すること

17 サービスの利用およびデータの取扱い

- （1）利用者は、本サービスにより得たデータを自己の責任で適切に管理するものいたします。また、利用者は、本サービスにより得たデータ情報を自由に利用することができるものいたします。
- （2）利用者は、本サービスにより得たデータを第三者へ提供する場合は、自己の責任において行なうものいたします。また、これにより、利用者と第三者の間で紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社に何ら迷惑または損害を与えないものいたします。
- （3）本サービスにて情報発信するデータ（別表「1 情報発信データ一覧」に記載）のうち、積算電力量に関するものについては、計量法に基づく検定を取得しているため、計量法上の取引または証明用のデータとして用いることができます。

(4) 本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なる場合、本サービスにて情報発信するデータ（別表「1 情報発信データ一覧」に記載）は、需要者および発電者双方に提供いたします。

18 電気契約の契約名義の変更等について

- (1) 本サービスの利用開始後に、電気契約の契約名義に変更が生じた場合（電気契約の解除・廃止、名義変更（婚姻等による姓の変更、誤字の訂正、会社分割等）等を含みますが、これに限られません）は、20（サービスの終了）に定めるとおりの本サービスの終了の対応をいただきます。
- (2) 本サービス利用開始後に、低圧の自家発電設備等を新設し、かつ、本サービス提供場所の需要者と同一需要場所において低圧で自家発電設備等を連系する発電者が異なることとなる場合は、20（サービスの終了）に定めるとおりの本サービスの終了の対応をいただきます。

今回の改定は、ご利用者さまのデータを適切に管理するためのものであり、今後もより良いサービス提供を目指してまいります。

今後とも弊社サービスをよろしくご依頼申し上げます。